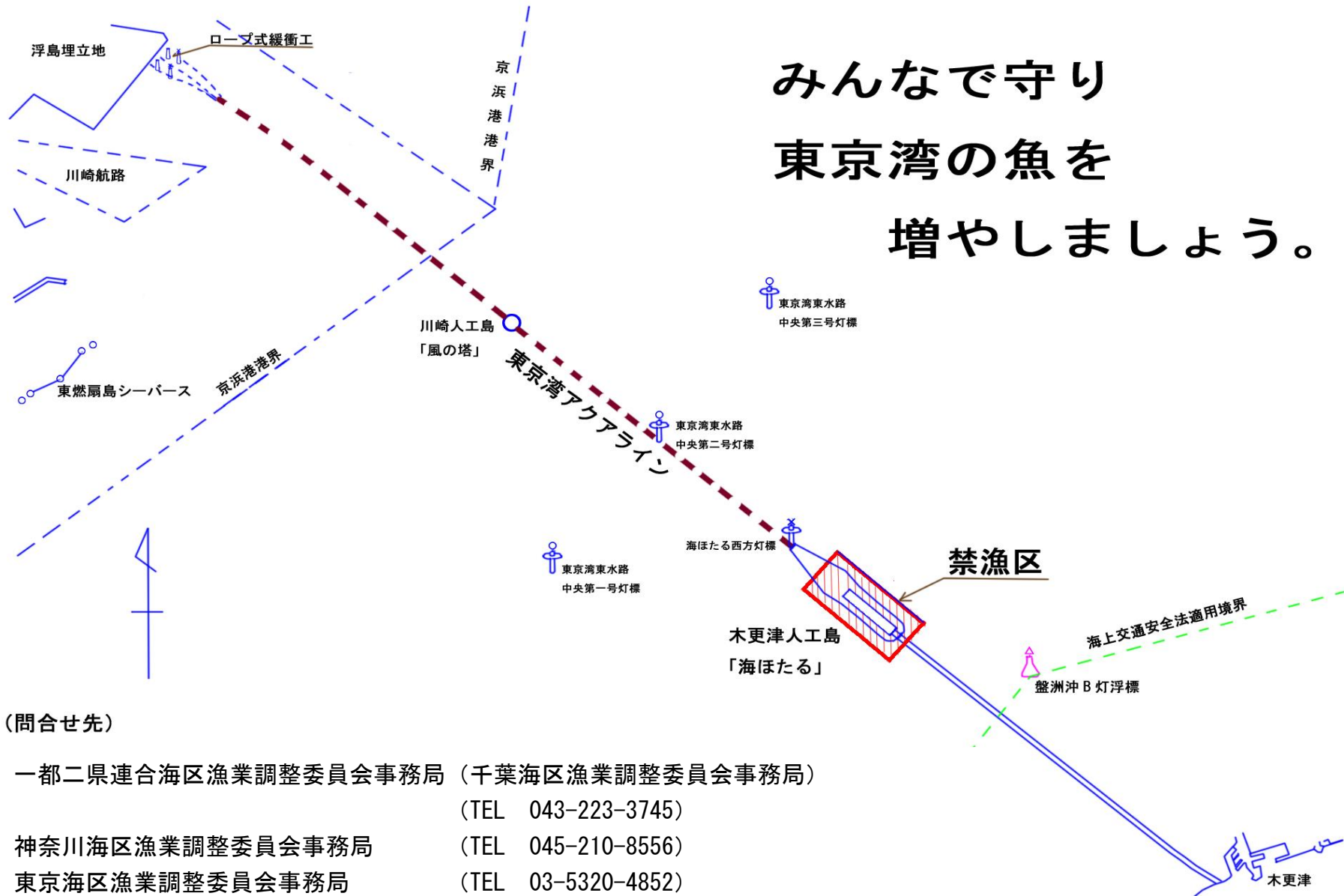


みんなで守り 東京湾の魚を 増やしましょう。



(問合せ先)

一都二県連合海区漁業調整委員会事務局 (千葉海区漁業調整委員会事務局)

(TEL 043-223-3745)

神奈川海区漁業調整委員会事務局

(TEL 045-210-8556)

東京海区漁業調整委員会事務局

(TEL 03-5320-4852)

※この禁漁区は、一都二県連合海区漁業調整委員会指示第17号により設定されたものです。

木更津人工島「海ほたる」周辺海域は禁漁区となっています

木更津人工島「海ほたる」の周囲は穏やかな斜面となっているため、魚類の産卵や稚魚の成育に適しています。

そこで、水産動植物の繁殖保護を図るため、木更津人工島「海ほたる」の周辺海域を禁漁区としました。

ここでは、漁業・遊漁とも、すべての水産動植物の採捕が禁止です。

また、この禁漁区への遊漁の案内（船舶により乗客を案内して水産動植物を採捕させること）も禁止です。

